

尼崎市総合計画審議会専門部会資料
資料 第 2 号 - 1
平成 2 9 年 6 月 2 8 日

施策別の取組（各論）の分科会意見
を踏まえた庁内案 一覧

尼崎市

施策別の取組（各論）の分科会意見を踏まえた庁内案 一覧

○修正 △すでに盛り込み済み ーその他

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等【事務局案】
01. 地域コミュニティ		
「愛着」という用語が行政の展開方向に記載されていないが、追加してはどうか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組の「展開方向2-2 地域コミュニティ活動を担う人材の育成」に「地域への愛着や」という文言を追記し、次のとおりとします。 「市民の主体的な学習や活動を支援し、学びを通して地域への愛着や地域を支える人材がはぐくまれる環境づくりに取り組みます。」
社会福祉協議会が本市における自治の大きな担い手ではあるが、社協だけに頼るのではなく、多様な主体が連携した地域づくりを進めるという方向性を示してほしい。 (左のページには「多様な団体」や「多様な主体」という表現があるが、「3. 各主体が取り組んでいくこと」にはその表現がない。)	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組の「展開方向2-1 地域コミュニティの形成のための支援」に「多様な主体による」という文言を追記し、次のとおりとします。 「また、市民と行政又は市民同士の相互理解が深まり、多様な主体による協働の取組につながるような交流や対話、活動の機会づくりに取り組みます。」
02. 生涯学習		
「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組「展開方向1」の項目が6項目と多い。項目の内容から3つのグループに分けるべきと考えるがどうか。もしくは、展開方向についても分けることを検討してはどうか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」が取り組むことの展開方向1にある6項目を、ご指摘のとおり、2つに分類します。まず、1、4、5、6項目を「展開方向1-1生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進」とし、2、3項目を「展開方向1-2社会教育施設・地域資源等の活用による学習支援」とします。
03. 学校教育		
前回の委員指摘を踏まえ、「学校園」に修正しているが、市民にはそれでもわかりづらい。「幼稚園」を明記してほしい。	○	「学校園」に”*”を付け、用語集に以下の文言を掲載します。 →学校園とは、市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を指す。
「教育環境」という言葉は「行政」目線。「学習環境」という言葉に変えるだけで、「市民目線」となりニュアンスが変わる。「学習環境」という言葉に置き換えてはどうか。	△	「教育環境」は「学習環境」を含む広い意味で使用しており、子どもが安全かつ安心して学ぶためのハード整備や、防犯・防災の体制づくりは「教育環境」と捉え、2つの言葉を使い分けています。

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等【事務局案】
社会問題の一つとなっている「ネット依存」という記載がない。背景などに記載してみてもどうか。	△	「ネット依存」というのは大きな変化ではありますが、それ以外の変化もあることから「1. 施策を考える背景」の4つ目に「社会環境やライフスタイルが急速に変化するなか、」に含め、記載しています。
対外的な姿勢という部分においても、改定される「学習指導要領」についての記載が必要と考えるがどうか。	○	「1. 施策を考える背景」に、「・改訂される学習指導要領等を踏まえながら、教育内容の充実を図ることが必要です。」という一文を追加します。
「貧困」の問題についての記載が必要と考えるがどうか。	△	子どもの貧困対策については、施策04【子ども・子育て支援】に記載しており、施策03【学校教育】という施策を考える背景では「社会環境やライフスタイルが急速に変化するなか、」に含め記載しています。また、子どもの貧困対策については、施策を越えて取り組むべき項目であることから、「主要取組項目」としても記載します。
「個別指導計画（IEP）」という文言を記載してほしい。	△	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組「展開方向1」に「障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた・・・」に、個別の指導計画や個別の教育支援計画、個に応じた合理的配慮、保護者との連携等を包含した記載としています。
04. 子ども・子育て支援		
「1. 施策を考える背景」の4つ目に「出産後も仕事を続ける女性の増加等」とあるが、女性が仕事を続けるから保育施設等の増加というように読めてしまう。言い回しの変更が必要と考えるがどうか。	○	「1. 施策を考える背景」の4つ目を「共働き世帯の増加や就労形態の多様化等に伴い」に修正します。
「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組「展開方向3」に「子どもの貧困」に関する記載がない。現代的には喫緊の課題であり、追記してほしい。もしくは、項目を増やしてはどうか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組「展開方向3」に「●子ども及び子育て家庭の現状等を把握した上で、子どもの貧困対策に取組みます。」という文言を追記します。また、子どもの貧困対策については、施策を越えて取り組むべき項目であることから、「主要取組項目」としても記載します。
05. 人権尊重・多文化共生		
「1. 施策を考える背景」の3つ目「同和問題や外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人等」とあるが、列記しているものについて、尼崎特有の課題がないのであれば、「同和問題や国籍、性別、年齢、障害の有無等」という記載にしてはどうか。	○	「1. 施策を考える背景」の3つ目を「同和問題をはじめ国籍、性別の違いのほか、子ども、高齢者、障害のある人等」へ修正します。しかしながら、ご指摘の「年齢、障害の有無」という表現については、子どもに対するいじめやネグレクト、高齢者虐待など、必ずしも年齢に起因する差別ではないものがあること、また、障害のある人に対する理解や配慮が不十分である現状を踏まえる中で、人権問題の 카테고리 やターゲットを明確に表現するため、上記のような記載にしたいと考えています。
指標の2に「人権を身近な問題と感している市民の割合」という指標は、その説明にある「課題解決に向けて行動していける」という部分を反映させる指標になっていないのではないかと。	○	「4. 進捗状況を測る主な指標」の2つ目の指標の説明に「課題の解決に向けて行動するきっかけとなるよう」を追記します。

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等【事務局案】
06. 地域福祉		
「1. 施策を考える背景」にグラフの説明文を記載したほうがよいと考えるかどうか。	○	「1. 施策を考える背景」の一つ目の2行目「弱くなっているといわれ、」の後ろに、「孤立感を感じている市民も一定割合おり、」を追加します。 なお、表の表題にある「孤独感」は「孤立感」に修正します。
「地域」の定義があいまい。もう少し具体的に書けないか。	△	本市の「第3期あまがさきし地域福祉計画」においては、市民が自分のライフスタイルに応じて主体的に活動に参加することができるよう、身近な町会・自治会や社会福祉連絡協議会圏域、小学校圏域、6地区圏域、全市といった活動圏域を設定し、圏域単位はもちろんのこと圏域を越えた多様な主体のネットワークによる地域福祉活動の推進によって地域課題の解決に向けて取り組みを進めることとしており、後期計画においても「地域」を幅広い意味で使用しています。
07. 高齢者支援		
この施策のキーワードである「生きがい」について背景に記載がない。記載してはどうか。	○	左上の冒頭文を、「高齢者の生活様式や考え方、価値観は今後ますます多様化していくと考えられます。こうした新たな価値観を持った高齢者像を念頭に置き、「高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択でき、心の豊かさや生きがいが実感できる地域社会」をめざします。」に変更します。
08. 障害者支援		
事業所数を増やす取組についての記載を追加してはどうか。	○	「3.各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組「展開方向2」一つ目●の後に、次の項目を追加します。 「●サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成目標値を達成するため、相談支援事業者との連携や人材育成・支援体制の充実に努めます。」
09. 生活支援		
「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の取組⑤の「生活保護者等」について、前回の分科会の議論を踏まえ、「生活困窮者（生活保護者等）」にしてはどうか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の取組⑤の「生活保護者等」を「生活困窮者等」に修正します。
10. 健康支援		
懇話会の意見にあった「心」の記載があまりないのではないか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の②を「健康課題が多様化するなか、地域において心と体の健康学習の機会を持って・・・」に修正します。

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等【事務局案】
11. 消防・防災		
背景に事業者の視点を追加、また、「共助」を明確に書いてはどうか。	○	「1. 施策を考える背景」の4つ目の「多様な主体が相互に連携、協働し、」の前に「市民・事業者など」を追加します。
「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の展開方向3にある「避難所運営」に代わる良い言葉があれば。	△	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組「展開方向3-2」にある「多様な視点を反映させた避難所運営」は展開方向3の具体的取り組み内容のひとつを例示したものであり、後段にある「多様な視点を反映させた避難所運営の検討、福祉避難所の設置等」に取り組みます。」の「等」には当然に被災者支援も含まれているという考え方で記載しています。しかしながら、指摘を踏まえ、「多様」という言葉をより分かりやすく表現するため「多様な視点を反映させた避難所運営」の前に例示として「男女共同参画などの」を追加します。
「1. 施策を考える背景」に高齢者の増加に伴う救急需要の増大とあるが、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組に「予防」の観点を追記することで、背景と取組がリンクするがどうか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の取組②を「救急車を呼ぶ前に、病気やけが等を予防するとともに、急病人、けが人への対応、救命の知識と技能を習得するため、救命講習等に参加します。」に修正します。また、「行政」の取組「展開方向3-1」の記載を「自らの生命を守る知識と技術を習得してもらうため、市民へ予防救急を推進し、防火指導、救命講習等については、事業所を含め実施します。」に修正します。
「火災件数の推移」のグラフを掲載しているが、「救急件数」のグラフにできないか。	○	「救急件数の推移」についてのグラフを追加します。
12. 生活安全		
施策名の「生活安全」とサブタイトルの「安心」は使いわけているのか。	○	タイトルを「生活に身近な安全・安心を実感できるまち」に修正します。
犯罪認知件数について、他都市との比較が同等、下回っているということであれば、その事実を「1. 施策を考える背景」に記載してはどうか。	○	「1. 施策を考える背景」の2つ目を、『防犯については、平成25年の「ひたたくり撲滅宣言」をはじめ、可動式防犯カメラの設置・運用などにより、ひたたくり認知件数は平成24年と比較し平成28年は5分の1以下にまで減少しましたが、地域での防犯や交通安全といった身近な生活における安全をさらに高めていくためには、引き続き、地域・警察等の関係機関と連携した取組に加えて、市民一人ひとりが意識を持ち、犯罪への備えや交通ルールを守るとともに、地域ぐるみの活動を充実させ、犯罪や事故が起きにくいまちづくりに取り組んでいくことが大切です。』に修正し、ひたたくり認知件数のグラフを追加します。
「振り込め詐欺」について例示してはどうか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の取組⑤を「悪質な訪問販売や振り込め詐欺、架空請求等の特殊詐欺による被害・・・」に修正します。

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等【事務局案】
13. 地域経済の活性化・雇用就労支援		
「1. 施策を考える背景」にある女性・高齢者の「活用」という言葉を変更してほしい。	○	「1. 施策を考える背景」の5つ目「女性・高齢者の活用」という表現を「女性・高齢者の活躍推進」に変更します。
尼崎市の強みは、利便性がよく、共働き世帯にとって住みやすいことにあると考えている。それを記載することはできないか。	○	「1. はじめに」「4. 後期計画へ盛り込むべき要素」（2）尼崎版総合戦略（尼崎人口ビジョン）の「子育て世代の転出超過の解消」の中に記載します。
都市農業の課題等について表現を工夫できないか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の取組「展開方向2-1」の後段部分の、「また、地域と共生する都市農業の振興に向けて」を「また、国においても都市農業振興のあり方が示されている中」に変更します。
14. 魅力創造・発信		
「1. 施策を考える背景」に「戦略的・効果的」という部分に、「市民参加型」という観点を記載してほしい。	○	「1. 施策を考える背景」の6つ目「こうした本市の魅力を多様な情報発信媒体（SNS等）を活用し、市民とともに戦略的・効果的に発信していく必要があります。」に修正します。
15. 地域の歴史		
意見なし		意見なし
16. 環境保全・創造		
「1. 施策を考える背景」の環境改善の例示に、ホテルなどの市民に分かりやすい具体例を記載してはどうか。	○	「1. 施策を考える背景」の1つ目に、具体例として、「ヒメホテルの保護」を加えます。
「二酸化炭素の年間排出量」を指標としているが、指標としては市民にわかりやすい（ファミリー世帯にインパクトのある）指標のほうがよいため、変更できないか。緑地比率など。	○	<p>施策の展開方向2の指標は、「二酸化炭素の年間排出量」として据え置く一方、指標説明において、市民等の身近な取組が二酸化炭素排出削減につながることを示します。</p> <p>さらに、現状値が削減によって目指す目標値を既に下回っているが、継続した削減取組が必要であることも明記します。</p> <p>【旧】第2次地球温暖化対策地域推進計画に定める平成32年度の目標数値です（平成2年（3,956千t）比15%以上削減）。低炭素型のまちづくりを進める事により、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。</p> <p>【新】再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入、省エネルギー、公共交通機関の積極利用やプラスチックごみの削減といった誰もが実施できる取組を積み重ねる事によって、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が継続的に削減されるよう取り組んでいきます。</p>

分科会意見	対応状況	分科会意見への対応等【事務局案】
17. 住環境・都市機能		
「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の取組③をわかりやすい記載にできないか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の取組③を「道路や側溝の簡易な清掃や緑化等の身近な住環境の維持向上のため、地域で協力し、更に取組みを進めていきます。」に修正します。
「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の取組④をわかりやすい記載にできないか。	○	「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の取組④を「さまざまな年代・立場の人に適した住環境の形成を図るため、事業者等は、良質な住宅の供給や住まいに関する情報の共有に努めます。」に修正します。